

令和 5 年度富津市空家等対策協議会 会議録

1 会議の名称	令和 5 年度富津市空家等対策協議会
2 開催日時	令和 5 年 8 月 1 日（火） 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 3 0 分
3 開催場所	富津市役所 4 階 4 0 1 会議室
4 審議等事項	議題（１）会長及び副会長の選出について 報告（１）令和 4 年度相談件数及び改善、指導件数について （２）特定空家等の指導状況について（非公開） 議案（１）特定空家等の認定について（非公開）
5 出席者名	富津市空家等対策協議会委員（８名） 古田委員、伊島委員、斉藤委員、山村委員、 竹内委員、嶋野委員、村岡委員、角田委員 事務局 茂木建設経済部長、藤川建設経済部次長、 義崎都市政策課長、田村建設調査住宅係長、 山崎主任主事
6 公開又は非公開の別	公開 ・ <u>一部非公開</u> ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第 2 3 条第 1 項第 2 号に該当 （理由） 議題の一部が同条例第 7 条第 1 項第 2 号に該当するため。
8 傍聴人	1 人（定員 5 人）
9 所管課	建設経済部 都市政策課 建設調査住宅係 電話 （０４３９）８０－１２９７
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和5年度富津市空家等対策協議会

発言者	発言内容
事務局	委員の皆様におかれましては本日御多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。 委嘱状交付式の進行を務めさせていただきます、建設経済部都市政策課長の義崎でございます。よろしくお願いします。 それでは委嘱状交付式を開催するにあたり高橋市長から御挨拶を申し上げます。
高橋市長	—市長あいさつ—
事務局	ありがとうございました。それでは、委嘱状交付式に入ります。 高橋市長が古田委員から委員席を回り、お一人ずつ委嘱状を読み上げ、お渡ししますので、その際には、御起立をお願いいたします。
市長	—委嘱状の交付—
事務局	ありがとうございました。資料でございます、「富津市空家等対策協議会委員名簿」の11名が協議会の委員となりますのでよろしくお願いいたします。 それでは、委員就任につき、委嘱状交付順に委員の皆様方から御挨拶を頂戴したいと思います。古田様からお願いいたします。
各委員	—委員あいさつ—
事務局	ありがとうございました。 以上をもちまして、委嘱状交付式を終わります。
事務局	つづきまして、これより令和5年度富津市空家等対策協議会を開会

させていただきますが、高橋市長が公務の都合により退席させていただきます。

それでは再開させていただきます。協議会の進行を務めさせていただきます、建設調査住宅係長の田村でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。11名の委員のうち、出席委員8名、欠席委員3名でございます。

従いまして、富津市空家等対策の推進に関する規則第16条第4項の規定により、過半数の御出席をいただいておりますので、会議が成立していますことを、御報告申し上げます。

続きまして、会議の公開について御説明いたします。

富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市民の意見を市政に反映させるために設置する会議で、市民・学識経験者等が構成員に含まれている会議については、法令等に特別の定めがある場合を除き公開することとなっております。

この規定により、本会議につきましても、傍聴者の受入れ体制を整備し、会議の議事結果を公表することとしております。

ただし、本会議内の特定空家等に係る報告事項及び議案につきましては、同条例第23条第1項第2号に該当することから、一部、非公開となりますので御了承ください。

また、富津市情報公開条例施行規則では、会議録の確定方法として、「あらかじめ指名された委員等による承認」が一般的に行われておりまして、本会議におきましても、この方法を採用し、指名されました委員の方へ事務局作成の会議録案をお持ちし、御確認のうえ、御署名をいただきまして会議録を確定させたいと考えています。署名人の推薦につきましても、会長の指名する委員にお願いすることで御承認いただきたく、お願いいたします。

なお、会議録作成のために録音機の使用をさせていただきますので、こちらにつきましても御了承願います。

傍聴人につきましては、本日1名の傍聴者がおりますことをここで

	御報告させていただきます。 それでは、会議に入ります。 本来であれば議事進行につきましては、富津市空家等対策の推進に関する規則第 16 条第 4 項により、会長が議長となりますが、先ほど委嘱状交付式を済ませたばかりですので、現在、会長が空席となっております。そのため、会長が選出されるまでの間、茂木建設経済部長が仮議長を務めさせていただきますので、御了承くださるようお願いいたします。
仮議長	ただいま、御紹介にあずかりました建設経済部部長の茂木と申します。 会長が選出されるまでの間、私の方で仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 それでは、議題「会長及び副会長の選出について」、事務局の説明を求めます。
事務局	はい。 会長及び副会長の選出について、御説明いたします。 富津市空家等対策の推進に関する規則第 16 条第 1 項に「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されています。 なお、互選の方法については、規則等に規定はありませんが、同様の会議では指名推薦による方法があります。
仮議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、互選の方法といたしましては、指名推薦としてよろしいでしょうか。 ・・・(異議なしの声)・・・ それでは、いかがでしょうか。

村岡委員	もし、よろしければ会長職につきましてはこれまでやってらっしゃる齋藤委員を推薦いたします。 副会長については、協議会設立から委員をされている山村委員を推薦いたします。 よろしくお願いいたします。
仮議長	ただいま、村岡委員から、会長に斉藤委員、副会長に山村委員がよろしいのではないかと推薦をいただきましたが、他に意見はございませんか。 それでは他にご意見などないので斉藤委員は会長職を受けていただけますか。
斉藤委員	お受けいたします。
仮議長	ありがとうございます。 山村委員は、副会長職を受けていただけますか。
山村委員	お引き受けいたします。
仮議長	ありがとうございます、お二人ともよろしくお願いいたします。 それでは、ここからは、富津市空家等対策の推進に関する規則第 16 条第 4 項の規定によりまして、会長に議長となつていただき、進行をお願いいたします。 斉藤会長よろしくお願いいたします。
議長	—議長あいさつ—

事務局	それでは本題に入ります前に、先に事務局から説明がありました会議録の署名について指名させていただきます。 今回は竹内委員と古田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 ありがとうございます。 それでは会議に入ります。 報告（１）「令和４年度相談件数および改善指導件数について」、事務局の説明を求めます。 それでは令和４年度相談件数および改善指導件数について説明いたします。 お手持ちの資料の報告１－１を御覧ください。 令和３年度に策定しました「富津市空家等対策計画」が事業計画期間を令和４年度から令和８年度の５年間としております。 計画に基づき１年目として、相談等を受けている案件すべての現地確認を行いました。 報告資料１－１を御覧下さい。 令和４年４月１日現在と令和５年３月３１日現在の推移を表にまとめました。 今年度の新規相談件数は、２４件であり、地区別ですと、富津地区７件、大佐和地区７件、天羽地区１０件となります。 新規相談数については、事務取り扱いが始まった平成２３年から年平均２０件の増加となっております。 ここ数年は、年々、空家への関心が高まり、近隣住民からの相談件数は増加傾向にあります。 報告資料１－２を御覧ください。 ただいま説明させていただきました、大字毎の相談件数の表になります。 字毎で見ますと、最多が富津、次いで大堀、湊となっており、当市
-----	---

議長	におきましては、地域全体の課題として空家問題がある状況であります。 報告資料１－３を御覧ください。 「指導等の状況」です。 令和４年度実施いたしました現地調査において、３８件の改善が確認されました。なお、この中には、指導の結果、居住実態等が確認でき、法の「空家等」の定義には該当しないと判断されたものも含まれています。 指導対象空家の件数としましては、１４件の減少となります。 報告資料１－４を御覧ください。 「現場調査の状況」です。 相談件数に対しての、建物等の状況の集計になります。 ４月１日現在に比べ、３月３１日現在で件数が減少しておりますのは、現地調査を実施し、指導した結果です。 表を見ていただきますと建物の損壊が多くを占めており、続いて、草木の繁茂です。 今後につきましても、空家の相談が寄せられた際に、所有者にいち早く状況認知していただき、周辺環境への影響を配慮してもらえよう、文書による通知を行っていきたいと考えております。 説明は、以上になります。御意見、御提言のほどよろしく願います。 ありがとうございます。ただいま事務局の説明が終わりました。 御意見御質問等ございましたらお願いいたします。 ないようですので、（１）「令和４年度相談件数および改善指導件数について」は終了させていただきます。 よろしいでしょうか？ 空き家等の対策には引き続き取り組んでいただき、周辺悪影響を及ぼす空き家を減らしていただきたいと思います。
----	---

	報告（２）「特定空家等の指導状況について」は、富津市情報公開条例第 23 条第 1 項第 2 号、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件ですので、非公開とします。傍聴人の方は本議案が終了するまで御退席お願いいたします。 報告（２）「特定空家等の指導状況について」は非公開のため削除 議長 続きまして、議案の特定空家等の認定についてです。 こちらにつきましても、報告（２）特定空家等の指導状況についてと同様の理由により、引き続き、非公開とします。 議案（１）「特定空家等の認定について」は非公開のため削除 議長 本日の議題は全て終了しましたが、その他として、委員の皆様から何かございますか。 それでは、以上をもちまして、すべての議事を終了といたします。 円滑な議事進行に御協力を頂き、ありがとうございました。 それでは、進行を事務局にお返しします。 事務局 斉藤会長、円滑な議事進行ありがとうございました。 なお、本会議で配布させていただいております資料のうち、非公開の議事に係る資料につきましては机の上に置いて、お帰りください。 よろしくお願いします。
--	---

本日は長時間にわたり活発な御協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本会議での、結果をもって、市としての空家対策を進めさせていただきますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度富津市空家等対策協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(終了時刻 午後2時30分)

上記会議の顛末を録し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

議事録署名人

議事録署名人